

**「電子契約システム（工事・業務）の機能追加等業務（令和4年度）」調達仕様書（案）等
意見招請結果に対する回答・対応について**

意見の総件数	12件
--------	-----

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答・対応
1	意見	調達仕様書	6	1-(7)	作業スケジュールは、設計・開発実施計画書の作成を行う際にデジタル庁と協議した上で、詳細化を行うこと。本調達に関連する別事業者との調整が必要な作業については、機能追加事業者が調整事項等を整理した上で、デジタル庁を通して当該事業者と別途協議すること。本調達に係る作業スケジュールは、「図1-2 作業スケジュール（想定）」のとおりである。	電子インボイスの対応時期を踏まえ、本調達のスケジュール（調査期間、調査結果報告タイミング）を策定する必要があると考えます。	電子インボイスの制度開始は令和5年10月1日から開始であると認識しています。 また、本調達で作成した調査報告書の内容が、電子インボイスの開発に必須であると想定しており、令和5年10月1日までに開発を完了させる必要があると考えるため。	電子インボイスへの対応を令和5年10月1日までに必要があるため、電子インボイス調査のスケジュールは令和4年12月末までに完了させることとし、その旨を追記いたします。また、「図1-2 作業スケジュール（想定）」についても修正いたします。
2	確認・質問	調達仕様書	7	3-(1)-ア-(イ)	b PDF 出力する支払請求書の様式について、デジタル庁が民側利用者及び官側利用者に周知する支援を行うこと。	b PDF 出力する適格請求書の様式について、デジタル庁が民側利用者及び官側利用者に周知する支援を行うこと。	誤記と想定されるため。	誤記のため修正いたします。
3	意見	調達仕様書 (案)	7	3 情報システムに求める要件 ア インボイス制度への対応 イ) 適格請求書の出力機能の追加	a 「(ア) 適格請求書の登録機能」を用いて登録した適格請求書について、民側利用者が各利用府省において支払請求手続を実施できるよう、各利用府省で汎用的に使用できる支払請求書の様式を作成し、本システム上で PDF 出力できる仕組みを具備すること。 b PDF 出力する支払請求書の様式について、デジタル庁が民側利用者及び官側利用者に周知する支援を行うこと。	PDF出力に関しては、ISO規格に準拠し、長期保存で支障が起きにくいPDF/A-4の導入をご検討ください。 【仕様書修正案】 本システム上で PDF 出力できる仕組みを具備すること。尚、出力するPDFについては、国際標準規格（ISO）準拠のPDF/A-4対応製品を前提とする。	PDFファイルを閲覧する端末（PCやタブレット等）に、PDFファイル作成時に使用したフォントがインストールされていないと、文字が正しく表示されない場合があります。 フォントの埋め込み化や可読性を妨げる暗号化の禁止、外部コンテンツの利用禁止など、長期保存で支障が起きにくく、可読性維持を目的とするPDFフォーマットのISO規格が「ISO19005 (PDF/A)」で、最新はPDF/A-4となっております。	本調達におけるPDFファイルの規格については事業者の提案とし、規格は定めないといたします。
4	意見	調達仕様書 (案)	7	3 情報システムに求める要件 ア インボイス制度への対応 イ) 適格請求書の出力機能の追加	a 「(ア) 適格請求書の登録機能」を用いて登録した適格請求書について、民側利用者が各利用府省において支払請求手続を実施できるよう、各利用府省で汎用的に使用できる支払請求書の様式を作成し、本システム上で PDF 出力できる仕組みを具備すること。 b PDF 出力する支払請求書の様式について、デジタル庁が民側利用者及び官側利用者に周知する支援を行うこと。	「誰が」「いつ」PDFを発行したか、非改ざん証明のため、電子署名、タイムスタンプの導入をご検討ください。 【仕様書修正案】 本システム上で PDF 出力できる仕組みを具備すること。尚、出力するPDFには電子署名/タイムスタンプを付与可能とすること。	出力したPDFに電子証明書を使った電子署名を付与することにより「誰が」作成したPDFかを検証することが可能となります。 また、PDFの発行日時を証明するためにタイムスタンプを付与することも可能です。 いずれも原本性確認（非改ざん証明）が可能となります。	調達仕様書（a「(ア) 適格請求書の登録機能」）に定める機能については、適格請求書の情報を入力しPDFとして出力することのみを想定しており、署名を付与することは想定しておりません。
5	意見	調達仕様書 (案)	7	3 情報システムに求める要件 ア インボイス制度への対応 イ) 適格請求書の出力機能の追加	a 「(ア) 適格請求書の登録機能」を用いて登録した適格請求書について、民側利用者が各利用府省において支払請求手続を実施できるよう、各利用府省で汎用的に使用できる支払請求書の様式を作成し、本システム上で PDF 出力できる仕組みを具備すること。 b PDF 出力する支払請求書の様式について、デジタル庁が民側利用者及び官側利用者に周知する支援を行うこと。	作成したPDFを長期間保存する必要がある場合、長期署名（PADES）の導入をご検討ください。 【仕様書修正案】 本システム上で PDF 出力できる仕組みを具備すること。尚、出力するPDFは長期保管を考慮し長期署名（PADES）が付与できること。	電子証明書には有効期限がありますが、長期署名（PADES）にすることにより、有効期限の延長が可能となります。	調達仕様書（a「(ア) 適格請求書の登録機能」）に定める機能については、適格請求書の情報を入力しPDFとして出力することのみを想定しており、署名を付与することは想定しておりません。

**「電子契約システム（工事・業務）の機能追加等業務（令和4年度）」調達仕様書（案）等
意見招請結果に対する回答・対応について**

意見の総件数 12件

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答・対応	
6	要望	調達仕様書 (案)	7	3	情報システムに求める要件 (イ) 適格請求書の出力機能の追加	a 「(ア) 適格請求書の登録機能」を用いて登録した適格請求書について、民側利用者が各利用府省において支払請求手続を実施できるよう、各利用府省で汎用的に使用できる支払請求書の様式を作成し、本システム上で PDF 出力できる仕組みを具備すること。 b PDF 出力する支払請求書の様式について、デジタル庁が民側利用者及び官側利用者に周知する支援を行うこと。	PDF出力時にはインボイス情報(XML等)を埋め込んでマシプロセッシング可能とすることを検討することで利便性が高まります。 また、PDF内の情報とインボイス情報の正当性確認機能の提供も合わせて検討をお願いします。	EUでの電子インボイスの運用としてFactor-X、ZUGferdの仕様として記載がある為、運用と今後の拡張に関する提言となります。	調達仕様書(a「(ア) 適格請求書の登録機能」)に定める機能については、適格請求書の情報を入力しPDFとして出力することのみを想定しており、インボイス情報を取り込む仕組みは想定しておりません。
7	要望	調達仕様書 (案)	7	3	情報システムに求める要件 (イ) 適格請求書の出力機能の追加	a 「(ア) 適格請求書の登録機能」を用いて登録した適格請求書について、民側利用者が各利用府省において支払請求手続を実施できるよう、各利用府省で汎用的に使用できる支払請求書の様式を作成し、本システム上で PDF 出力できる仕組みを具備すること。 b PDF 出力する支払請求書の様式について、デジタル庁が民側利用者及び官側利用者に周知する支援を行うこと。	文書等に付与された電子署名等の検証（一括検証）する機能を提供することを検討する、トラストリストに含まれる電子署名かどうか、また検証機能を所有しない利用者の検証機能の利用、システムからの自動検証としての利用を検討する。	各EU加盟国ではトラストサービスプロバイダ(TSP)とそのTSPが提供するトラストサービスは、トラステッドリストに適格(Qualified)であることが求められています。デジタル庁でのトラステッドリストを定義することも有用であると考えます。	調達仕様書(a「(ア) 適格請求書の登録機能」)に定める機能については、適格請求書の情報を入力しPDFとして出力することのみを想定しており、インボイス情報を取り込む仕組みは想定しておりません。
8	要望	調達仕様書 (案)	8	3	情報システムに求める要件 (2) 民側利用者が利用する電子証明書の対応範囲拡大 ア 商業登記電子証明書(ファイルタイプ)への対応	民側利用者が利用する電子証明書の対応範囲拡大 商業登記電子証明書(ファイルタイプ)への対応 本システムでは、商業登記電子証明書の「ICカードタイプ」と「ファイルタイプ」の2種類のうち、「ICカードタイプ」にのみ対応している。機能追加事業者は、本システムが現在対応していない商業登記電子証明書の「ファイルタイプ」を利用できる仕組みを実現すること。	サーバ上のPDFファイルに電子署名を付与することをご検討されている場合、クライアントにあるICカードや商業登記電子証明書(ファイルタイプ)、民間認証局の電子証明書でサーバ上のPDFファイルに電子署名を付与することが可能です。	左記のような要件がある場合には、サーバ上に証明書を配置し、管理することはセキュリティや運用面において懸念されるため、クライアントの証明書を使用してサーバ上のPDFに署名を付与することが望ましいと思います。	本システムではサーバ上のPDFファイルに電子署名を付与することは想定しておりません。
9	確認・質問	調達仕様書	14	4-(3)-ア	機能追加事業者は、要件定義書について、「(2) イ 基本設計及び詳細設計」の内容を踏まえ、機能要件及び非機能要件を確定するための見直しを実施し、「要件定義書(見直し版)」を作成し、デジタル庁の承認を得ること。	機能追加事業者は、要件定義書について、「(3) イ 基本設計及び詳細設計」の内容を踏まえ、機能要件及び非機能要件を確定するための見直しを実施し、「要件定義書(見直し版)」を作成し、デジタル庁の承認を得ること。	誤記と想定されるため。	誤記のため修正いたします。	
10	確認・質問	調達仕様書	16	4-(5)-ア	単体テスト、結合テスト及び総合テストについて、テスト体制、テスト環境、作業内容、作業スケジュール、テストシナリオ	単体テスト、結合テスト及び総合テストについて、テスト体制、テスト環境、作業内容、作業スケジュール、テストシナリオ	誤記と想定されるため。	誤記のため修正いたします。	
11	確認・質問	調達仕様書	16	4-(5)-ア-(キ)	g デジタル庁によるレビュー対象は、機能追加事業者が内部レビューを実施済みのテスト計画書であること。 c デジタル庁によるレビューの結果、テスト計画書の内容に不足、過剰、不一致、矛盾が発生している事項について指摘があった場合、機能追加事業者は「テスト計画書レビュー管理表」を作成し、課題箇所及び指摘事項を明らかにすること。	c デジタル庁によるレビュー対象は、機能追加事業者が内部レビューを実施済みのテスト計画書であること。 d デジタル庁によるレビューの結果、テスト計画書の内容に不足、過剰、不一致、矛盾が発生している事項について指摘があった場合、機能追加事業者は「テスト計画書レビュー管理表」を作成し、課題箇所及び指摘事項を明らかにすること。	誤記と想定されるため。	誤記のため修正いたします。	

**「電子契約システム（工事・業務）の機能追加等業務（令和4年度）」調達仕様書（案）等
意見招請結果に対する回答・対応について**

意見の総件数	12件
--------	-----

項番	種類 (注)	該当資料名	頁数	章番号等	仕様書等の記載内容	意見又は修正案の内容	意見又は修正案の提出理由	回答・対応
12	確認・質問	調達仕様書	9	3-(3)-ア	b 一覧表示する調達案件について、契約が終了している調達案件を除く等、各利用者がシステム操作を要する調達案件を絞り込む仕組みを具備すること。	契約が終了している調達案件とは調達案件の進捗状況が「契約解除済」「支払完了済」のステータスとなっている案件でご認識ありますか。 また、調達案件を除く等とありますが、絞り込む内容としては、現在電子契約システム上で情報を保持している「契約年度」「契約締結日」「工事・業務区分」でご認識はありますか。	見積もりにおける精度を高めるため。	契約が終了している調達案件とは、ご認識のとおり「契約解除済」「支払完了済」です。 また、絞り込みの仕組みとしてもご認識のとおり「契約年度」「契約締結日」「工事・業務区分」で絞り込みを行うことを想定しております。

(注) 「種類」欄は、「意見」「要望」「確認・質問」「その他」のいずれかから選択のうえ記載すること。